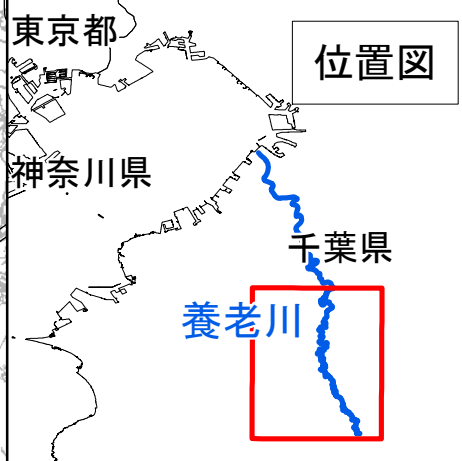
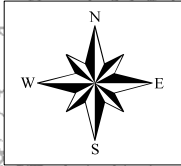


養老川水系養老川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
（高滝ダム上流区間）



凡例

浸水した場合に予想される水深
（ランク別）

- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

洪水浸水想定区域の指定の
対象となる県管理河川

ダムの湛水区域

市町村界

首都圏中央連絡自動車道

高滝ダム

市原市

君津市

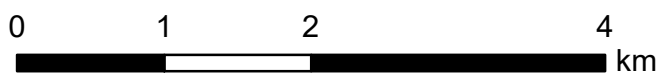
小湊鐵道

いすみ鐵道

養老川

大多喜町

1. 説明文
- (1) この図は、養老川水系養老川（高滝ダム上流区間）について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の養老川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により養老川（高滝ダム上流区間）が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の支川の氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があり、家屋倒壊等氾濫想定区域について表示しておらず、また、堤防の破堤を考慮していません。
- (4) また、この洪水浸水想定区域図は養老川（高滝ダム上流区間）の氾濫により生じる浸水想定区域と想定される水深等を示した図であるため、隣接する河川の氾濫の影響が考える区域では、別途、該当する河川の洪水浸水想定区域図を参照する必要があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 千葉県
- (2) 指定年月日 令和4年3月29日
- (3) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
- (4) 対象となる河川 養老川水系養老川（実施区間）
左右岸：夷隅郡大多喜町会所支川合流点から高滝ダム湛水域上流端まで
養老川流域の24時間総雨量632mm
- (5) 指定の前提となる降雨
- (6) 関係市町村 市原市、大多喜町



1:50,000